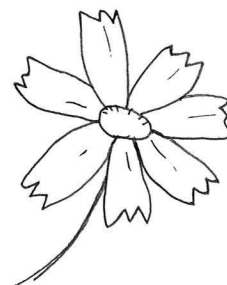


最低賃金額と変更日!!



いつもお世話になっております。

通信 No323 でお伝えに最低賃金額と変更日が決まりました。

給与計算の単価変更等ご注意ください。

県	変更日	最低賃金額	(参考:旧金額)
奈良	10/6	699	(693)
大阪	9/30	800	(786)
兵庫	10/1	749	(739)
京都	10/14	759	(751)
三重	9/30	724	(717)
和歌山	10/1	690	(685)

※ 変更日も都道府県ごとに異なります。

なお、関東地方は以下の通りです。

東京	10/1	850	(837)
神奈川	10/1	849	(836)

全国加重平均客額は749円となっており、昨年度より12円の上げ幅となりました。

最低賃金額の変更はパートなどの給与のベースアップにも繋がります、見逃さず

ニュースのひとつです。

また、何かございましたら、お知らせいたします。